

令和6年 6月14日（金曜日）

○議事日程（第3号）

令和6年6月14日（金）午後 2時30分開議

- 日程第 1 請願第 2号 町道3008号線道路拡幅整備に関する請願
審査報告（総務産業常任委員会委員長）
- 日程第 2 請願第 3号 「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願
請願第 4号 「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願
審査報告（文教福祉常任委員会委員長）
- 日程第 3 意見書案第2号 国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について
- 日程第 4 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について

○本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

○出席議員（14名）

- 1番 海 宝 和 宏 君
2番 渡 邊 幸 江 君
3番 前 田 君 江 君
4番 岩 井 弘 晃 君
5番 越 川 良 男 君
6番 柳 堀 忠 君
7番 桜 井 莊 一 君
8番 宮 澤 健 君
9番 大 網 正 敏 君
10番 佐久間 義 房 君
11番 高 木 武 男 君
12番 鈴 木 正 昭 君
13番 山 崎 ひろみ 君

14番 板寺正範君

○欠席議員

なし

○出席説明員（14名）

町	長	岩田利雄君
副町	長	向後喜一朗君
監査委員	平山茂君	
総務課長	堀江弘之君	
企画財政担当課長	加瀬博子君	
町民課長	香取康成君	
まちづくり課長	鈴木秀樹君	
健康福祉課長	布施光規君	
会計管理者	堀江香澄君	
病院事務長	渡辺佳則君	
農業委員会事務局長	前田泰孝君	
教育長	石橋宏克君	
教育課長	宇ノ澤修君	
生涯学習担当課長	郡伸明君	

○出席事務局員（3名）

事務局長	伊藤雅晃
次長	向後順子
副主査	白石直人

(午後 2時31分 開議)

議長 (板寺正範君)

ただいまの出席議員は全員です。

これから本日の会議を開きます。

本日、議員発議による意見書案2件を受理しました。

以上で報告を終わります。これから議事に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、請願第2号、町道3008号線道路拡幅整備に関する請願を議題とします。

この請願は総務産業常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

総務産業常任委員長、越川良男君。

5番 (越川良男君)

それでは、総務産業常任委員会審査報告を申し上げます。

総務産業常任委員会に付託されました、請願第2号、町道3008号線道路拡幅整備に関する請願については、去る6月13日にまちづくり課長、まちづくり課主幹、まちづくり課長補佐の出席を得て、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

また、現地調査では請願者及び紹介議員から請願の内容の説明がありました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

請願第2号、町道3008号線道路拡幅整備に関する請願について、審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、筆界未定地と未相続登記の土地があるため、道路拡幅整備を行う基本である4メートル以上の道路幅員を確保するのが困難な場所ではないか。

今回の請願は筆界未定地の解消と相続登記を行ってから町に要望すべきではないか。

筆界未定地と未相続の土地があると道路拡幅の請願があっても、町としても対応が難しいのではないか。

以上のような意見等があり、請願第2号、町道3008号線道路拡幅整備に関する請願について採択した結果、当委員会においては全員賛成により、不採択とすべきものと決定しました。なお、請願は憲法に規定された国民の権利であり、議会に

において審査し、採択または不採択を決定しなければなりません。議員各位においては、今回提出された請願と同様に筆界未定地や未相続登記の土地が含まれ、道路拡幅整備が困難である請願などの紹介議員を頼まれた場合には、その点を確認してから請願紹介をお願いします。

以上で総務産業常任委員会の審査報告を終わります。

議長（板寺正範君）

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

請願第2号、町道3008号線道路拡幅整備に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は不採択です。委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

請願第2号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

日程第2、請願第3号「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願、以上2件を一括議題とします。

この請願は文教福祉常任委員会に審査の付託をしております。

従って、委員長から審査の経過と結果について報告を求めます。

文教福祉常任委員長、柳堀忠君。

6番（柳堀 忠君）

それでは、文教福祉常任委員会審査報告を申し上げます。

文教福祉常任委員会に付託されました請願第3号「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願、及び請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願については、去る6月13日に教育長、教育課長、生涯学習担当課長、教育課課長補佐の出席を得て、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その審査の経過と結果についてご報告いたします。

まず、請願第3号についての審査における意見等を要約して申し上げます。

意見として、教育は国民に平等に与えられるもので、それを扱う教職員の努力があつて初めてなされるものなので、教育に専念出来るための環境を整備するためにも教育予算を十分に確保することを強く要望するこの請願に賛成する。

企業が設備投資をするのと同様に、教育が未来の子ども達への先行投資であり、日本の未来を担う子ども達に十分な教育を保証するための予算拡充を求めるこの請願に賛成する。

地域格差、経済格差により教育格差が生まれることがあつてはならない、様々な社会変化に対応した教育環境の整備を一層進めるための予算確保を強く要望するこの請願に賛成する。

以上のような意見があり、請願第3号「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては賛成全員により、採択とすべきものと決定しました。

次に請願第4号では、意見として、義務教育は憲法の要請に基づき、子ども達一人一人が国民としての必要な基礎的資質を培うものであり、地方自治体の財政状況によって、子ども達を取り巻く教育環境に格差が生じることがあつてはならないことであるので、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

子ども達がどこに住んでいても平等に教育を受けられることが原点であり、国庫負担が更に減ってしまうことにより、教育の水準が低下することがあつてはならない、国庫負担をより堅持なものとするよう強く求めるこの請願に賛成する。

一般財源からの給与となると地域による給与格差が出てしまい、そのことによる人材の確保が非常に問題になってくる、教員の給与格差がモチベーションの低下につながり、教育の質の低下が起こると一番の損害を被るのは子ども達であるので、

義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く求めるこの請願に賛成する。

以上のような意見があり、請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願について採決した結果、当委員会においては賛成全員により採択とすべきものと決定しました。

以上で文教福祉常任委員会の審査報告を終わります。よろしくお願いいたします。
議長（板寺正範君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に請願第3号「国における2025年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

請願第3号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

次に請願第4号「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択に関する請願を採決します。

この請願に対する委員長の報告は採択です。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

請願第4号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3、意見書案第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書について、及び日程第4、意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、以上2件を一括議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

（事務局朗読）

議長（板寺正範君）

ここでお諮りします。

意見書案第2号及び意見書案第3号は、先に採択された請願の内容と重複しますので、会議規則第38条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号及び意見書案第3号については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

討論を省略して直ちに採決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（板寺正範君）

ご異議なしと認めます。

これから採決を行います。

採決は1件ごとに行います。

最初に意見書案第2号、国における2025年度教育予算拡充に関する意見書に

ついて採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第2号は原案のとおり可決されました。

次に意見書案第3号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長 (板寺正範君)

ご異議なしと認めます。

従って、意見書案第3号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

閉会に先立ち、町長からご挨拶をお願いいたします。

町長、岩田利雄君。

町長 (岩田利雄君)

それでは、東庄町議会6月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

本定例会には、執行部より同意1件、承認2件、議案7件を提案をし、繰越明許費など2件の報告をさせていただきました。議員各位には慎重なるご審議を賜り、全ての案件を原案のとおり可決、ご承認等いただきました。誠にありがとうございました。

さて、先月末、早速台風1号が発生をいたしました。関東地方には上陸はしませんでした。接近に伴う前線の活動活発化の影響で、各地に激しい雨をもたらしました。これから本格的な出水期を迎え、今年も風水害等による被害が懸念をされます。先日には職員による避難所設置訓練を実施をいたしました。これからも職員共々、いつ何時も災害に対する心構えを持ちつつ、しっかりと対応してまいる所存でございます。議員各位におかれましても、ご支援賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

これから梅雨入りし、湿気の多い季節となります。健康管理には十分ご留意をい

ただき、益々のご活躍をご祈念申し上げますと共に、なお一層のご指導、ご支援を賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（板寺正範君）

私からも一言ご挨拶を申し上げます。

この度の定例会は一般質問が9名の方から質問がありました。これは今まで自分の経験の中でも同じ9人というのは一度あったか、ないくらいの人数で、非常に多岐にわたる質問でいろいろ勉強になりました。これを是非続けていっていただきたいというふうに思いました。

また、各委員会におきまして、いろいろ勉強会なり、協議が開始されました。総務産業常任委員会におきましては、駅の利活用、ごみ回収に係る課題解決について、担当課の職員さんも交えて勉強会を始めました。文教福祉常任委員会におきましては、子育て支援住宅について、これまた担当課長さん、職員さん含めて説明を受けながら勉強を始めました。こういうことを重ねていけば、議員皆さんのおのおの意見も反映されてくるし、いい結果が導き出されるのではないかなというふうに感じております。

町は、持続可能な町、東庄町を目指しております。今後2040年には人口1万人、2050年には9,000人を切るんじゃないかという推計が出されております。ということは歳入、その中でも交付金や税収は大変な影響を受けて、少なくなってくると思います。ということは、歳出の支出の部分をやはり考えていかなければならないのではないかなと、要するにダウンサイジングですよね。歳入あって、歳出があって、歳出プラス余裕があって、その余裕の中で前に進む事業ができれば、これは長く継続していけると思うんです。そこの部分をやはりこれからは考えていかなければならないのかなというふうに思います。いろいろな課題がありますけれども、時によっては取捨選択といいますか、やめなければならないこともあるだろうし、あるいは個々にこの事業をもっと活発化して進めていくんだというものも、それはあるかも分かりません。その取捨選択というのは大変難しいことですので、議員の皆様のご協力をいただきながら、議会としていい方向に進んでいきたいなというふうに思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

以上で、令和6年6月東庄町議会定例会を閉会いたします。

(午後 3時09分 閉会)